

令和4年度及び令和5年度静岡大学自己点検・評価の結果に基づく

改善報告書

令和6年7月3日

評価会議

令和4年度及び令和5年度自己点検評価の結果に基づく対応状況及び今後の対応について

統括責任者である学長は、各推進責任者の下で行った令和4年度及び令和5年度の自己点検・評価から明らかになった改善事項に関して改善策を策定し、各推進責任者は、その改善策に基づき改善を行った。その対応状況は、以下のとおりである。

1. 教育・教職課程

①「成績評価に関する全学的なガイドライン」の策定

令和5年11月30日の全学教育内部質保証委員会において「静岡大学における成績評価に関するガイドライン」を策定し、令和6年4月1日から運用を開始した。

なお、開始に当たっては、教員・学生に対して学務情報連絡や教室等へのポスター掲示により、事前周知した。

②「教職履修カルテ」内の指標及び達成状況（学修成果）の確認方法の見直し

教職センターを中心に「教職履修カルテ」全体の見直しを行い、以下2点について整理し、これらを踏まえた教職履修カルテの運用を令和6年度入学生から開始した。

（1）【記載対象となる科目】

教育学部とそれ以外の学部において、学部の特徴を考慮して対象科目を整理し、その結果、記載漏れのある科目について追加した。

（2）【必要な能力の指標】

学んだことに対する自己評価をする際の参考となる“必要な能力の指標”を整理し、その結果、大学が教職課程を編成するに当たり参考とする指針である“教職コアカリキュラム”と整合性がとれない（最新情報への更新漏れ等）指標については修正する。また、記載漏れ等、内容修正の必要がある指標は追記修正する。

また、全学で統一した達成状況（学修成果）の確認方法として、授業科目と学生の成績を基にしたレーダーチャートの作成により学修理解度を可視化する。これにより、学生にとっては自らの強み・弱みの把握でき、教員にとっては個々の学生に合わせた指導が期待できる。

③教職課程に関するFD研修会の開催

令和6年度に、教育学部を対象とした「教職IRに関するFD研修会（教職IR室主催）」及びその他の学部を対象とした「学部教職員との情報共有会（教職センター主催）」を開催する。また、令和7年度以降も継続して開催する。

④授業評価アンケートの実施

令和5年10月12日の全学教育内部質保証委員会において改正した『学生授業アンケート実施要項』に沿って、令和6年度前期から、受講者が少数の授業科目を除いた全教職科目を対象に授業アンケートを実施する。

⑤教職課程の自己点検・評価に関する情報の公表

教職課程に関する部分も含めて、静岡大学自己点検・評価報告書として、令和4年度・令和5年度分より本学公式ウェブサイトにて公表した。

⑥教員免許状取得希望学生に対する履修指導の見直し

教職センターを中心に「教職履修カルテ」全体の見直しを行い、以下2点について整理し、これらを踏まえた教職履修カルテの運用を令和6年度入学生から開始した。

(1) 【記載対象となる科目】

教育学部とそれ以外の学部において、学部の特徴を考慮して対象科目を整理し、その結果、記載漏れのある科目について追加した。

(2) 【必要な能力の指標】

学んだことに対する自己評価をする際の参考となる“必要な能力の指標”を整理し、その結果、大学が教職課程を編成するに当たり参考とする指針である“教職コアカリキュラム”と整合性がとれない（最新情報への更新漏れ等）指標については修正する。また、記載漏れ等、内容修正の必要がある指標は追記修正する。

また、全学で統一した達成状況（学修成果）の確認方法として、授業科目と学生の成績を基にしたレーダーチャートの作成により学修理解度を可視化する。これにより、学生にとっては自らの強み・弱みの把握でき、教員にとっては個々の学生に合わせた指導が期待できる。

2. 施設設備

①静岡キャンパスの教育学部エリアの再整備の推進

再整備の検討に当たり、全学的スペースマネジメントの観点から施設・環境マネジメント委員会の下に「静岡キャンパス再整備アクションプラン検討作業部会」を令和5年11月に設置し、再整備アクションプランの検討を行い、令和6年3月の委員会にて提案した。

3. 学生受入

①入学者選抜研究部会報告書の活用促進と分析方法の共通化

令和6年3月25日の入学者選抜方法研究部会において改善計画を検討した結果、令和6年度から以下のとおり取り組む。

- (1) 広い利用を促すために学内の希望者による報告書の電子ファイル利用を検討したが、機密性確保が技術的に困難であることが判明したため、全学入試委員会等での報告書目次の周知や報告書バックナンバーの入試課での貸し出しなどにより冊子体の周知と利便性向上に努める。
- (2) 部局間の結果を比較できる内容は令和3年度と令和4年度の報告書において先行的に報告されており、今後は全学入試センターの入試情報処理部門の教員も部会に参加することで継続的に報告する体制を整える。

②大学院入試の入試事故の再発防止

令和5年度第1回大学院教務・入試委員会において募集要項作成時のチェックリストの作成・周知を行い、第7回の同委員会において更新・周知を行った。このチェックリストの更新・周知を今後も継続して行う。

第1回、第4回及び第5回の同委員会において、令和4年度及び令和5年度に発生した入試事故の共有を行い、今後同様の事故が発生しないよう注意喚起を行った。また、第9回の同委員会において、令和4年度に発生した入試事故の再発防止策実施の確認を行った。この注意喚起及び再発防止策実施の確認は、今後も継続して行う。

③入学定員充足率の適正化

令和5年度第1回及び第5回の大学院教務・入試委員会において、入学定員充足率の確認を行い、適正化するよう注意喚起を行った。また、第4回の同委員会において、大学評価の各評価等区分における超過・充足率の基準等の確認を行い、各基準を満たすことを確認した。その上で、各年度の入学定員充足率及び収容定員超過・充足率が、引き続き「1.1倍以下、1.0倍以上」となるよう各部局に注意喚起を行った。この注意喚起は、今後も継続して行う。